

マーケティングに役立つ「生活者発想」と「発明創作術」

～多様な「ものの見方」、「思考法」を養い、新規事業に繋げる～

担当講師	第1, 2回 石寺 修三(株式会社博報堂 博報堂生活総合研究所 所長) 第3回 右田 俊介(ソナーレ特許事務所 代表弁理士)
実施日程	第1回:2025年2月21日(金)18:30-20:40 第2回:2025年2月28日(金)18:30-20:40 第3回:2025年3月7日(金)18:30-20:40
実施場所	弁理士会館(千代田区霞が関3-4-2) *本講座は現地集合研修での実施になります。
受講料	全3回:会員10,000円、非会員20,000円(税込・テキスト代込)
対象者	<ul style="list-style-type: none">●マーケティング、ブランディング、商品開発等の業務に携わっている又は携わりたい方●クライアントのマーケティング、ブランディング、商品開発等についてコンサルティングを行っている又は行いたい方●多様な「ものの見方」や「思考法」を養いたい方●時代を先取りする発明を創作する技法を身につけたい方
概要	<p>この講座では、博報堂生活総合研究所の所長から直接「生活者発想」を学ぶことにより、従来の知財業務に加えてマーケティング等の業務に役立つ多様な「ものの見方」や「思考法」を養います。</p> <p>加えて、生活者の変化がもたらす新しい社会や新しい時代を先取りして発明を創作する技法を紹介します。自社がこれまで培ってきた技術を新しい社会や時代に適用したらどのような発明が生まれるでしょうか。近年の特許実務において特に重要視されている「課題」の考え方と絡めて、自社のビジネスを強化する発明を創作し、新規事業に繋げる体系的な技法を提供します。</p>
到達目標	<ul style="list-style-type: none">●マーケティング等の業務に役立つ多様な「ものの見方」、「思考法」を養う。●生活者の過去、現在、未来の意識及び行動について理解を深める。●生活者の変化を発想の起点とする発明の創作技法を身につける。
形式及び内容 (予定)	<p>【第1回】生活者30年変化 (Yesterday:生活者の“これまで”を学ぶ) 生活総研が実施している長期間時系列調査をもとに、“過去”から“現在”へと続く生活者の価値観の変化潮流を俯瞰します。1992年から続く大規模調査『生活定点』の約1,400項目のデータから、「衣」「食」「住」「働」…など様々なカテゴリーの変化を紹介します。 ※昨年度開催された『マーケティングに役立つ「生活者発想」講座』の内容から、データが更新される予定です。</p> <p>【第2回】「生活者発想」塾 (Today:生活者の“いま”を学ぶ) 生活者の“現在”を深く多面的に理解するために必要な生活総研独自の発見と洞察の手法を学びます。講義と演習、参加者同士の対話を通して、新しい「ものの見方」の獲得と、イノベーションにつながる思考法を紹介します。また、デジタル空間上のビッグデータをエスノグラフィ</p>

(行動観察)の視点でデジタル空間上の膨大な生声や行動データを分析するデジノグラフィを紹介します。
※昨年度開催された『マーケティングに役立つ「生活者発想」講座』と基本的に同じ内容になります。

【第3回】生活者の変化を起点とする発明創作術(Tomorrow:“これから”を先取りする)
第2回の講座で紹介されるエスノグラフィの考え方は二次的課題、不具合予測、発明強化などの考え方と親和するため、特許に通じます。生活者の“現在”に対して自社が強みとする技術を掛け合わせることで、これまで見えていなかった新規な課題とそれを解決する発明を創作し、新規事業に繋げることができます。その技法を紹介し、事例演習を通じて理解を深めます。

*第1～3回いずれの回も、簡単なワークや事例演習が含まれます。

注意事項

本講座は、日本弁理士会の「継続研修」の単位認定対象講座です。

★石寺 修三氏



講師略歴

1989年に博報堂入社。マーケティングプランナーとして得意先企業の市場調査や商品開発、コミュニケーションに関わる業務に従事。以後、ブランディングや新領域を開拓する異職種混成部門や、専門職の人事・人材開発を担当する本社系部門を経て、2015年より現職。

著書:『生活者の平成30年史～データで読む価値観の変化～』(共著・日本経済新聞出版・2019年)、『地ブランド～日本を救う地域ブランド論～』(共著・弘文堂・2006年)

法政大学非常勤講師、官公庁の各種委員会などでの講演多数

★右田 俊介氏



1999 年 東京大学大学院工学系研究科修士課程修了。国内電機メーカーで機械設計・構造解析に従事したのち、国内特許事務所勤務を経て 2012 年 レゾナンス特許事務所開設／2016 年 ソナーレ特許事務所に改称、代表に就任。国内外での特許の権利化業務や鑑定、係争業務のほか、特許実務に関するセミナー、顧客企業の開発支援や特許網の構築支援等に従事。

弁理士／特定侵害訴訟代理業務付記

国際 TRIZ 協会(MATRIZ)認定 TRIZ スペシャリスト／I-TRIZ(Ideation International Inc.)認定プラクティショナー